

前島熱利用センター25m プールろ過器ほか修繕仕様書

第一節 一般仕様

1. 適用

この仕様書は、前島熱利用センター25m プールろ過器ほか修繕に適用する。

2. 修繕名

前島熱利用センター25m プールろ過器ほか修繕

3. 修繕概要

(1) 25m プールろ過器のろ材交換 (A・B 系統共)

①ろ材取り出し

②ろ材充填

(2) (1)の試運転調整・水質検査 (遊泳用プール水質基準項目、レジオネラ属菌) 各2 検体

(3) 雑排水ポンプ(水中ポンプ)更新

【既設仕様】

T/U 6 5 W 1. 5 2 台

吐出し量 0. 4 0 m³/min 全揚程 1 0 m 電動機容量 1. 5 kW

西島製作所製

【参考機種】

T O S 6 5 U 2 1. 5 口径 6 5 mm 鶴見製作所製

(4) (3)の既設撤去、据付、結線、試運転

修繕場所、既設ポンプ図面は仕様書別紙を参照すること。

(5) 廃棄物処分

(6) 本仕様書は、修繕業務の概要を示すものであるから、仕様書に示されない事項であっても、業務上必要と認められる作業を実施するものとする。

4. 履行場所

高槻市前島四丁目18番1号 (高槻市立前島熱利用センター)

5. 施工期間

令和8年5月29日から令和8年11月30日

ろ過器について、2系統同時施工の場合は、令和8年9月30日から令和8年10月9日までの間で、他の修繕と調整すること。その他の期間は1系統ずつ行い、プールの営業に支障が出ないようにすること。

雑排水ポンプについては、任意の時期に施工可能である。

6. 適用規格、仕様

JEM、JIS規格、労働安全衛生法等を適用する。

7. 提出書類

修繕計画書 (工程表を含む)、修繕報告書、写真、完了届、産業廃棄物マニフェスト写し
その他高槻市が提出を求めた書類

8. 環境への取り組み

業務に従事する者に本市の環境方針を周知すること。また、環境への負荷の低減及び環境への配慮の推進の取組について協力するように努めること。

第二節 特記仕様

1. 修繕するろ過器の仕様は以下のとおり

(1) 25mプール用ろ過器(A系統・B系統共通)

型式	KPF-LA-4 (栗田工業株式会社製)
制御方式	全自動-手動式
材質	SS400 (鋼板製)
形状	φ 1900×H1220
内部ライニング	FRPライニング
処理水量	100m ³ /H
付属品	自動バタフライ弁 (電磁弁ユニット一体型) 一般弁類、圧力計、面前配管 (ポリエチレンライニング)、他、架台他

2. 施工内容

(1) ろ材交換

各ろ過器のろ材の数量、材質は以下のとおりとする。

ろ材の敷詰は集水管、FRPライニングに損傷を与えないよう慎重に行うこと。

25mプール用ろ過器(A系統・B系統共通)

品名	数量	材質、形状
クリンサンド	460ℓ	セラミックろ材
ろ過砂	860ℓ	砂 (粒径 0.6mm)
支持砂利	140ℓ	砂利 (粒径 2~4mm)
支持砂利	140ℓ	砂利 (粒径 4~8mm)
支持砂利	140ℓ	砂利 (粒径 8~12mm)
支持砂利	140ℓ	砂利 (粒径 12~20mm)
支持砂利	660ℓ	砂利 (粒径 20~30mm)

(2) 交換部品

- ① 修繕に使用するボルト・ナット、パッキン等の消耗品は全て新品を使用する。
- ② 修繕時折損したボルトはネジ穴より除去し、タップで再整備すること。
- ③ 水道水質基準値に影響を与える材料は使用しないこと。

(3) ろ過水検査

正逆洗を繰り返し、ろ過水の透明度を確認すること。

(4) 調査

- ① 修繕するろ過器付属の小配管・弁類等の内部洗浄を行う。
- ② 調査の結果必要があれば小配管の交換を行う。

(5) 処分

撤去したろ材等は適切に処分し確認のため、産業廃棄物処理に関するマニフェスト写しを提出すること。

金属は指定箇所へ運搬のこと。

(6) 施工上の注意事項

① 事前調査

修繕を円滑に実施するために必要な事前調査を実施すること。

② 作業安全措置

ろ過器は密閉容器のため着手前に酸素濃度測定を実施すること。

③ 混入防止措置

ろ過器内部に工具等が混入しないよう対策をとること。

④ 周辺への影響

プールの営業に影響を与えないようにすること。

1系統ずつ施工する場合は閉止フランジ等、施工ろ過器の止水を適切に行うこと。

⑤ 施工後の片付け

施工後は、床等の清掃、必要なタッチアップ塗装補修を実施すること。

(7) 打合せ

① 熱利用センター指定管理者と必要な打合せを行うこと。

② 他の施工業者と必要な打合せを行うこと。

以上